

令和7年度  
教職課程  
自己点検・評価報告書

令和8年2月  
滋賀文教短期大学  
子ども学科

# 目次

I 教職課程の現況及び特色	1
II 基準領域ごとの教職課程 自己点検・評価	2
1. 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
2. 基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援	8
3. 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	12
III 総合評価ー今後の教職課程教育・運営の課題ー	18
IV 「教職課程 自己点検・評価報告書」作成プロセス	19
V 現況基礎データ一覧	20

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

- (1) 大学名：滋賀文教短期大学  
 (2) 所在地：滋賀県長浜市田村町335  
 (3) 学生数及び教員数（令和7(2025)年5月1日現在）  
 学生数：教職課程 学科：子ども学科 61名/大学全体 88名  
 教員数：教職課程科目担当 18名（専任10名、兼担0名、兼任8名）

### 2 特色

本学は昭和27年に、岐阜県で初めての私立短期大学である「岐阜県濃北短期大学」として設立された。その後、昭和50（1975）年に滋賀県長浜市から誘致があり、現在の長浜市田村町に移転し「滋賀文教短期大学」となって現在に至っている。

教育理念である教育者の養成にあたっては、文部省（現文部科学省）の学習指導要項に則り、教育者が学校教育を通して育むべき力と定められている「知徳体」を柱とした、知識・技能に偏ることなく教育者としての使命感や倫理観を身につけた人材の育成を理想としたことから、「知育・徳育・体育の鼎立と調和のとれた人間形成」を建学の精神としている。現在は、社会の変化と要請に対応し、建学の精神を教育者のみならず多様な人材を養成するための指針として位置づけ、教育研究活動に邁進している。この建学の精神のもと、本学の学則第1条（目的）に、「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、広い教養を基盤として文学特に国語、国文学並びに初等教育に関する実際に即した専門的な技術と教養を積みしむることを目的として、将来文化国家人類の福祉に貢献し得る優良な社会人を育成することを使命とする。」と定め、建学の精神に基づく人材養成の目的を明示している。

子ども学科は、昭和47（1972）年に初等教育科として開設された。小学校教諭二級普通免許状（現・小学校教諭二種免許状）および幼稚園教諭二級普通免許状（現・幼稚園教諭二種免許状）の教職課程を設け、1970年代の児童・生徒数の急増期には、小学校教員や幼稚園教員を多数輩出し、教員養成の使命を果たしてきた。現在は、保育士養成コースと小学校教諭養成コースを設置している。保育士養成コースでは、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、小学校教諭養成コースでは、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、学校図書館司書教諭資格を取得でき、実践的な学びを重視した保育士・教員養成を行っている。

近年は教員養成に留まらず、地元的一般企業等においても活躍できる人材育成への期待が高まっている。平成27（2015）年8月12日に長浜市と本学において包括連携協定を締結し、相互の綿密な連携により地域の教育・文化の振興等に資することとし、地域ニーズに対して意見交換を行い地域の課題解決に向けた取り組みを行っている。また、令和5年度から、新たな資格取得として、キャンパインストラクター資格、令和6（2024）年度入学生からは、認定絵本土、リーブノートレイスレベル1 インストラクターの資格を選択取得できる教育課程を編成している。

卒業生の多くが滋賀県内の小学校、特別支援学校、幼稚園・認定こども園・保育所に就職している。他にも、京都府や大阪府、奈良県、岐阜県、愛知県、福井県、長野県、新潟県、広島県などでも小学校教員や保育者として勤務している。今後も、建学の精神の具現化を図り、豊かな心や感性を兼ね備え、幅広い価値観や人生観をもった創造的な人材や、地域に根ざし、地域に貢献できる人材の育成を目指していきたい。

## II 基準領域ごとの教職課程 自己点検・評価

## 1. 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

## (1) 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

〔現状説明〕

【観点1】目的・目標、育成を目指す教員像について教職課程に関わる教職員が共通理解をしている

本学は、「教育は人にあり、国家の未来は教育にかかっている。教育の向上には、まず、教育者の養成が重要である。」という教育理念のもと、「知育・徳育・体育の鼎立と調和のとれた人間形成」を建学の精神に掲げている。

子ども学科では、本学の建学の精神と教育理念に則り、教育目的を「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探求心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材を養成することを教育目的とする。」としている。

本学の3つの方針「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、教育理念と建学の精神、教育目的・教育目標に基づき定めている。

教職課程教育の目的や目標がカリキュラム・ポリシーと関連していることを含め、本学科の教職員全員が共通理解を図っている。さらに、各教科においては、シラバスにて到達目標及び成績評価の方法が示され、学修成果が可視化できるようにしている。

これら3つの方針は、平成28（2016）年度に全面的に見直し、保育士養成コースと小学校教諭養成コースとそれぞれに定めた。令和元（2019）年度は、教育目標である「専門的な知識・技能と実践力を身につける」を達成するために子ども学科内で検討し、アドミッション・ポリシーに新たに「保育・幼児教育を学ぶために基礎的な力を身につけている人」を設け6項目とした。その後、令和4（2022）年度入学生からは、将来構想（経営改善計画）を踏まえ、ステークホルダーにわかりやすく、また社会のニーズに合致するよう「教育目的・目標」、「3つの方針」の改正を行った。また、それらを分かりやすく学内外に説明するために、教務委員会及び学科での検討を踏まえてカリキュラム・マップを作成し、ディプロマ・ポリシーとの関連性を表記している。また、教育課程における履修の体系的性を示し、教育課程の全体の構造をわかりやすくするためにカリキュラム・ツリーを整備し提示している。このように各科目において3つの方針をふまえた教育活動を実践しているところである。

また、「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書」に基づき、「基礎力プログラム」において、実践的な教育・保育指導力を高める取り組みが位置づくようカリキュラムを工夫し、社会に貢献できる人材を育成するための教育活動を体系的に実施している。

【観点2】教職課程教育を通して育まれるべき学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている

本学では、学生の学修成果を可視化し、教育活動の質向上にむけての、アセスメント・プランを定めている。3つの方針にもとづき、機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（各学科）、科目レベル（各授業）における3段階で学修成果を多面的に査定する方法を定めている。

3つの方針にもとづき卒業までに学生が身につける能力の可視化を図っている。

また、学位授与の方針には、「学修成果（できるようになること）」を具体的に示している。これらの成果については、本学が定めているアセスメント・プランに則り、査定を実施している。

## 【1. 機関レベル（短期大学全体）のアセスメント・プラン】

## (1) 査定材料・達成が望ましい水準

その年度に得られた主に下記のデータから、年度末までに全学的な学修成果を査定する。教育課程レベル、科目レベルの学修成果については、それぞれに達成が望ましい水準を設けている。

- ① 教育研究活動の方針
  - ② 教育課程レベルの学修成果
  - ③ 科目レベルの学修成果
  - ④ 自己点検・評価報告書
  - ⑤ 学生からのヒヤリング結果（学生懇談会、学生支援アンケート）
- (2) 査定結果の活用

学長・副学長が次年度以降の大学運営及び教学に活用する。

【2. 教育課程レベル（各学科）のアセスメント・プラン】

- (1) 査定材料・達成が望ましい水準

入学時から卒業後半年経過時点までの学修データから、教育課程レベルの学修成果の査定を行う。各DPに対して、種類の異なる3つの評価観点を設け多角的に査定する。

- (2) 査定結果の活用

教育課程編成、学修指導、学修支援の改善、各科(課)が活用する。

FD研修会やSD研修会の計画立案にも、担当委員会が参考として活用する。

【3. 科目レベル（各授業）のアセスメント・プラン】

- (1) 査定材料・達成が望ましい水準

① 科目GPA 2.00～3.00

② シラバスの達成目標に対する学生の達成実感度（授業アンケートで測定）…60%以上

- (2) 査定結果の活用

各科目担当教員が、授業検討票の作成に活用する。また、各授業担当教員が次年度のシラバス作成に活用する。

【観点3】教職課程教育の目的・目標を学生に周知している

子ども学科では、学生便覧やオリエンテーション、卒業必修科目である「基礎力プログラム」等の中で、相関図や体系図を用いて3つの方針を学生に周知している。カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーについても学生便覧に掲載し、周知している。また、新入生オリエンテーション内でも学生便覧を基に新入生に対して、建学の精神、教育目的・目標、3つの方針について周知している。その他にもシラバス内には、ディプロマ・ポリシーと科目の到達目標との対応を示し、さらに科目の到達目標と成績評価方法・基準の対応も示している。

保護者に対しては、1年生の保護者を対象に説明会を開催し、学科長よりディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの説明を行っている。

入学予定者に対しても入学前教育において、プレキャンパスセミナーでアドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーを伝えている。他にも入学予定者の保護者、さらに、各高校教員を対象に実施する入試説明会においても周知を図ってきた。

学内外への表明は、本学ホームページや学生便覧および大学案内等に明記することで周知を図っている。教育活動については、年度当初の教授会および教員連絡会において教員の共通理解を図ることで、体系的で組織的な教育活動が行えるよう努めている。

〔長所・特色〕

平成29（2017）年から導入したPROGテストの客観的な詳細データを、教学IR担当が分析し、学修成果の査定に活用するとともに各学科や関係課に周知することで効果的な活用を推進している。

これまでGPA制度を導入しており、実習科目の履修判定にも活用している。学生だけでなく、保護者には、入学時や保護者説明会等を活用して理解を図っている。

また、学修行動調査を実施し、学修時間の状況、ボランティアへの参加状況など学生の学修行動を把握している。卒業後は、「卒業生に関するアンケート（就職先への就業状況調査及び卒業生本人への就業状況調査）」等を実施し、その分析を教学IR担当で行うなど、様々な視点から学修成果の獲得状況が把握できるよう工夫している。なお公表については、本学ホームページ上に、過去3年分の「自己点検・評価報告書」、学修成果と学修実態の情報等を公開している。

## 〔取り組み上の課題〕

本学は学生数が少ないことから、量的データには限界があり、数値データに合わせて聞き取り調査等を計画的に実施し、質的データの確保に努めることが求められる。

外部からのデータの収集については、引き続き、協力いただく進路先を増やすなど、より多くのデータ収集ができるようにする。

## 〔根拠となる資料・データ等〕

- 令和7(2025)年度学生便覧
- 令和7(2025)年度自己点検・評価報告書
- 2024年度入学生実習の手引き・2025年度入学生実習の手引き
- 令和7(2025)年度入学前教育の案内
- 卒業生に関するアンケート(就職先への就業状況調査)集計結果報告(2025)
- 卒業生に関するアンケート(卒業生本人対象)集計結果報告(2025)
- 長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書

**(2) 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫**

## 〔現状説明〕

**【観点1】** 研究者教員と学校現場での優れた実践的経験を有する教員との協働体制を構築している

小学校教諭養成課程の専任教員は、①「教科に関する専門的事項」に3名、②「教育の基礎的理解に関する科目」に2名、③「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」に1名、④「各教科の指導法」に1名を配置しており、専任教員数は、合計7名である。

幼稚園教諭養成課程の専任教員は、①「領域に関する専門的事項」の区分3領域にわたり、それぞれ1名ずつを配置し、合計3名の専任教員を配置している。②「教育の基礎的理解に関する科目」の区分には2名、③「保育内容の指導法」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の科目の区分には、3名の教職専任教員を配置している。

両課程ともに文部科学省が示す「教職課程認定基準」に定められている必要専任教員数を満たしている。

教職課程に携わる教員には、小学校教員経験者や幼稚園教員経験者である現場での優れた実践的経験を有する教員が複数所属しており、それらの経験も活かし、学生を指導している。

さらに、両課程ともに、教職課程科目担当者に限らず、実習指導等を含めた学生指導において学科教員全員が指導協力する体制を構築している。

**【観点2】** 教職課程の運営に関して全学組織と学科の教職課程で意思疎通を図っている

本学では、全学の代表からなる教務委員会を組織し、教職課程の見直しや適切な運用について協議する場を設けている。また、教員養成の充実を図ることを目的に、学務課を担当課として、学科長と科目担当教員で構成する教職実践演習運営委員会を設置している。その中で、教職実践演習の企画・運営ならびに教職課程履修カルテなどの教職支援に関することなどの任務を遂行している。このように、全学組織と学科の教職課程担当者が連携し、教職課程の適切な運用について協働する体制を構築している。

**【観点3】** 教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価するために組織的に機能している

教職課程は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に定めている。建学の精神及び3つの方針に基づき、3つの方針が本学の強みや特色を反映したものとなるよう、担当教員は日常的

に自己点検・評価を行うとともに、春学期末には中間評価を、秋学期末には通年評価を行っている。

教育目標及び3つの方針に基づく学修成果の活用の在り方について、年度当初の学科会議において、①アセスメント・プランの点検 ②PROGテストによる学修成果の測定と教育研究活動への活用 ③進路先アンケート結果の教育研究活動への活用 ④実習園・学校・施設等からの評価の活用について共通理解している。

ディプロマ・ポリシーに沿いながら、教員、保育士として身につけておくべき基本的な知識や技能を修得させることに重点を置いた教養科目や、教育職員免許状取得及び保育士資格取得のための専門科目が設置されており、教育課程は体系的に編成されている。そして、教務委員会や子ども学科において、系統だった学びができていないか等について教育課程の見直しを定期的に行っている。

学科会議において、学務課学生支援担当キャリアデザイン係（以下：キャリアデザイン係）が取りまとめた「卒業生に関するアンケート集計結果報告」（就職先への就業状況調査、卒業生本人対象）をもとに、改善が求められる点の育成に向けた指導法について協議するなど、PDCAサイクルを活用した教育の質向上・充実に努めている。

教員各自の自己点検・評価としても活用しているティーチング・ポートフォリオを作成するにあたり、第1回子ども学科連絡会議において、教育目的・目標、学修成果について審議を行い、学科の教育目的を「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探究心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材を養成すること」とした。これらの教育目的・目標をふまえて教育活動に取り組み、日常的に自己点検・評価活動を行っている。また、ティーチング・ポートフォリオ、授業検討票等により、PDCAサイクルを活用した省察・評価を行い教育の質向上、充実に努めている。

学修成果の査定にあたっては、教職課程履修カルテ、PROGテスト、GPA、単位修得状況、成績評価基準、担任面談、学生授業アンケート、卒業生アンケート、進路先アンケート等により行っている。また、客観性の高い評価にするために、「基礎力プログラムⅠ・Ⅱ」「音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」においてルーブリック評価を実施し、学修成果の可視化や厳格化に取り組むなど、成績評価ガイドラインをふまえ、常に成績評価の妥当性について点検・評価を行っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令、子ども学科における「指定保育士養成施設」にかかる指定及び運営の基準等の関係法令等を適宜確認し、法令遵守に努めている。また、実習運営における法令（学内規程）遵守にも努めた。実習は、子ども学科（保育・教育実習運営委員会）として、社会に対しての責任や質保証等も伴うため、学生や教職員が規程に基づいて活動する必要がある。質向上と説明責任を図るために、保育・教育実習部会、保育・教育実習運営委員会において、保育・教育実習の規程及び内規を点検し見直しを行っている。

#### 【観点4】教職課程の質的向上のためFDやSDの取り組みを展開している

教職課程の質的向上のため、令和7年度においては、FD研修として「授業改善に係る学生との懇談会（授業改善FD）」として、学生からのフィードバックを基に授業内容や方法を改善するための懇談会を開催した。また、「シラバス作成要項、成績ガイドラインに関する研修」として、教員がシラバスを作成し、成績評価を行う際のガイドラインに関する研修を実施している。

さらに、講師：神戸親和大学教育学部教育学科 教授 齋藤隆彦氏より「ひらめきと構造を重視するライティング指導——「持ち寄り・分かち合い」にわくわく！の授業を目指して——」というテーマでお話をお聞きし、書くことにおける指導の実際とその教育現場での応用方法についての研修を実施した。（令和7年10月8日）

また、10月13日から10月31日までの期間を設定し、教員相互の授業参観を実施した。

SD研修として、文部科学省が公開している「大学におけるハラスメント（セクシャルハラスメント編）」と「大学におけるハラスメント（パワーハラスメント／アカデミックハラスメント編）」を視聴し、その上でケーススタディを交えてハラスメント防止に関する研修を行った。（令和7年5月15日～30日）

加えて、一般社団法人教育デザインラボ 代表理事 石田勝紀氏より「学校改革の軌跡」

というテーマでお話をお聞きした。(令和7年9月3日)

今後の研修会においても、SD研修・FD研修は相互に協力したり、分担したりすることで、教員養成の目標を達成するとともに教職員の質の向上につなげていく。

#### 【観点5】教職課程に関わる情報公開を行っている

教員養成状況の情報公開は、滋賀文教短期大学の情報公開ページ「教員の養成の状況についての情報」内で、「教育職員免許法施行規則第22条の6」に基づき行っている。公表している内容は、「目標と計画」、「教員養成に係る組織と授業科目担当教員」、「教員養成に係る授業に関すること」、「教員免許状の取得状況」、「教員への就職の状況」、「教員養成に係る教育の質の向上に係る取組」である。

教員養成状況に係る情報以外にも、自己点検・評価および相互評価やティーチング・ポートフォリオ、「学生による授業評価アンケートの結果」、「学修成果や学修実態」「卒業時アンケート調査」、「卒業後アンケート調査」などの情報をホームページ上で公開している。

また、学科の教育目的、教育目標、3つの方針は、学則第4条第2項の別表第5及び「学生便覧」に記載するとともに、入学時オリエンテーション及び学科別オリエンテーション時に説明している。また、学外に対しては、本学ホームページの「大学紹介」に3つの方針、教育目的・目標ページを作成し公表している。

#### 【観点6】教育課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備されている

施設・設備の整備については、保育士、小学校・幼稚園教諭の資格免許が取得できる教育課程に対応した調理実習室、書道実習室、美術実習室、体育館、音楽実習室、個室のピアノレッスン室、情報処理室、子ども実習室、保健実習室、図書館を整備している。

令和2(2020)年度よりICTを活用した教育に対応すべく、無線LANアクセスポイントの強化、Chromebookの学生貸与を行っている。令和4(2022)年度には、新たに松翠館を建設し、大講義室の設置やWi-Fi環境も整備し、各講義に活用している。

ICT教育を推進する科目である「教育情報処理」を設

置している。また、小学校教諭二種免許状の取得を目指す学生には、教職科目の「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応した科目である「教育とICT活用」と司書教諭科目である「情報メディアの活用」の2科目を設置している。

#### 〔長所・特色〕

小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状のための法令基準を質量ともに満たす教育課程を編成している。

教養科目「基礎力プログラム」において、教養教育と専門教育とを関連させた授業を展開している。「基礎力プログラムⅠ」では、主に主体性・倫理観・使命感の育成を目指し、卒業後も自ら学び続ける力の育成に努めている。また、「基礎力プログラムⅡ」では、コミュニケーション力及び多様な人と協働する力の育成を目指し、他人の話を傾聴した上で自分の意見を伝える力の育成に努めている。

1年生の「キャリアデザイン」では、課題発見力及び課題解決力の育成を目指し、課題を発見し、学生が自分なりに考えた上で、新しいことをする力の育成に努めている。

教員や保育士として必要な基礎力(対自己基礎力、対課題基礎力、対人基礎力、思考力など)と態度(主体性、倫理観、環境適応性など)を育成する授業に取り組んでいる。また、教育実習での経験をもとに「教職実践演習(幼・小)」の授業を通して、教職につなげていく教育を行っている。

#### 〔取り組み上の課題〕

自己点検・評価については、活動報告書、授業検討票、ティーチング・ポートフォリオ等により、常にPDCAサイクルを機能させて自己点検を継続し、教育の向上・充実を一層図ることが重要である。

引き続き、評価の客観性やステークホルダーのニーズの視点から評価を見直すなど、教育の質保証を図る査定の仕組みの検証を行う必要がある。また、授業や学生支援等のための研修や意見交換を積極的に行い、教育の質の確保および向上に努める。

[根拠となる資料・データ等]

- 令和 7 (2025) 年度学生便覧
- 令和 7 (2025) 年度自己点検・評価報告書
- 2024年度入学生実習の手引き・2025年度入学生実習の手引き
- 滋賀文教短期大学ホームページ、情報公開、1. 教育研究上の基礎的な情報、2. 修学上の情報等、3. 教員養成に関する情報

## 2. 基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援

### (1) 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保

[現状説明]

【観点1】教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定している

アドミッション・ポリシーを定め、それを踏まえ、学生を受け入れている。アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと一体的なものであり、子ども学科では、それらと対応させながら教育目標ごとに学修成果も示している。

子ども学科の教育課程は、学位授与の方針に基づき、カリキュラム・ポリシー（5つの編成方針・13の実施の方針）を作成し、コースに応じて必要な科目を設置している。

教育課程の具体的な編成や成績評価については、学修成果を示し、それぞれの成果の達成を目指して科目を編成するとともに、本学の成績評価基準に則り、成績評価を行っている。

また、年間に履修できる単位の上限を定めるCAP制を導入しており、年間65単位の上限を設定している。

各科目とディプロマ・ポリシーの関連を示したカリキュラム・マップを設定することで、ディプロマ・ポリシーの明確化を図っている。また、各科目の履修により、身につけるべき力を「身につける力」として示している。

教育課程の履修を体系的に示すためのカリキュラム・ツリーも設定し、関連する科目のつながりや学修の順序を示し、授業科目間の系統性を図示した。これによって、学生が全体像を俯瞰でき、履修の順序等を理解しやすくなっている。

CAP数やカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーは、例年、教務委員会及び学科で確認し、改善が必要な点は対応している。

履修については、各種オリエンテーションやガイダンスを行い、教員免許取得に必要な単位・科目の履修方法の説明をしている。1年次と進級前の履修登録時期には、希望者向けに履修の個別相談の時間を設け、履修指導をしている。また、実習については、分かりやすく示した「実習の手引き」を作成し、入学後すぐに学生に配付している。実習指導の科目のみならず、「子ども学科の時間」など正規科目を補填する時間を設け、学科教員中心に実習指導を行っている。

また、実習科目については、履修条件を定め、保育・教育実習運営委員会にて履修判定を行っている。

【観点2】教職を担うにふさわしい学生の募集・選考等を実施している

令和8（2026）年度以降の学生募集を停止した。

【観点3】当該教職課程に即した適切な数の履修学生を受け入れている

本学科のディプロマ・ポリシーに定めている、【主体性】及び【倫理観・使命感】、【専門性】及び【知識・技能】、【思考力・判断力】及び【表現力】、【課題発見力】及び【課題解決力】、【コミュニケーション力】及び【協働力】をバランスよく身につけることができるように、一部の演習授業では、原則50名（学科の定員数）を2クラスに分けて、少人数教育を行っている。

また、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、小グループでのディスカッションやワーク等を通して、学生が共に学び育ち合うことができる学修環境になるよう努めている。

[長所・特色]

入学予定者に向けて、入学前の課題、ピアノレッスン、プレキャンパスセミナー等の案内などを掲載した「入学前教育の案内」を配付し、学科の説明や入学前教育について説明を行っている。

学修成果の獲得に向けては、教職を担うための基礎的な力の習得に向けた学修の方法や、科目選択のための学務課ガイダンスを行っている。入学前教育の中で漢字学習を取り入れ、指導案作成や授業に向けた基礎的な学力の定着を図っている。小学校教員養成コースの学生には、漢字検定3級以上の合格を目指し、漢字練習を課している。子ども学科の時間には、漢字テストを実施し、確実な定着を図っている。また、多くの学生が不安に感じているピアノレッスンは、プレキャンパスセ

ミナーで集団のレッスンを実施し、不安をなくすように取り組んでいる。授業では個別のレッスンを実施し、学習進度とそれぞれのピアノの修得状況に応じて、実施学生の目標設定に応じた授業を行っている。

入学への不安を取り除き、学生が入学後にスムーズに大学になじめるように、プレキャンパスセミナーで個別の面談を実施した。不安に感じていることや大学で学修してみたいことなど、教員と直に話すことで、安心感をもちスムーズな学習活動に繋げることができている。

また、担任制を取り入れ、数名の学生を各教員が受け持っている。学修や生活での悩みなどの相談や指導助言を行っている。学期の初め、途中、終わりなど、年間4回程度行い、その中で気になった学生については学科会議等で情報を共有し、各教員が気を配りながら、日常や授業の中でアドバイスに努めている。

長浜市との学校推薦制度の活用やその他就職に関わる支援やアドバイスも積極的に行い、個々の適性が十分に発揮できるように努めている。

#### [取り組み上の課題]

小学校教諭二種免許状の取得を目指す者（小学校教諭養成コース）は少ない状況である。幼稚園教諭二種免許状の取得を目指す者（保育士養成コース）は、保育士資格と両方の免許・資格を取得する学生が多くを占めている。入学時に取得を希望した者の多くは、幼稚園教諭二種免許状を取得して卒業している状況であるが、入学者数の減少に伴い、免許状取得者を社会へ送り出す人数は、減少傾向にある。

#### [根拠となる資料・データ等]

- 令和7(2025)年度学生便覧
- 令和7(2025)年度自己点検・評価報告書
- 2024年度入学生実習の手引き・2025年度入学生実習の手引き
- 令和7(2025)年度入学前教育の案内

## (2) 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

### [現状説明]

#### 【観点1】学生の教職に対する意欲や適性を把握している

学生の教職に対する意欲や適性を把握するための取り組みとして、授業評価アンケートや卒業時アンケート調査などの学生アンケートを実施し、学生の意欲や適性を把握するように努めている。また、担任制を導入し、教員が担当学生と個別面談を行うことで、学生の意欲や適性を直接確認するように努めている。「子ども学科の時間」に年間4回程度個別面談を実施し、学生の教職に対する意欲や学習状況、学校生活・友達関係など悩みごとの相談や指導助言を行っている。気になった学生については学科会議等で情報を共有し、各教員が気を配りながら、日常や授業の中でアドバイスを行っている。

教職科目の履修状況や内容の理解について、学生自身が振り返り、今後の課題を明確にするために、「教職課程履修カルテ」の作成を行っている。

各学期の初めには半期に向けての課題や目標について「教職課程履修カルテ」を活用して意欲的に取り組めるように、担任による個別指導を行っている。また各学期の締めくくり時には、授業内容や実習などの記載、自己評価シートの5段階評価、及び教員用の「教職課程履修カルテ」に記載されている教員のコメントや成績も有効活用している。個々の学びに応じ、より力が発揮できるようにアドバイスや、成長の承認をし、学生の教職に対する意欲や適性の把握に努めている。

#### 【観点2】学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている

キャリアデザイン係を中心として、就職支援ガイダンスの開催や個別面談等を行い、学生一人ひとりのニーズの把握を行っている。また、担任教員がキャリアデザイン係と連携して、学生の学修や就職希望の情報を共有し、目標や状況に応じた適切なサポートを行っている。必要に応じ

て、担任教員も個別指導を行うなど、各学生の希望に応じた就職が可能となるようサポートを行っている。幼稚園教諭・保育士の地方公務員就職希望者や小学校教員への就職希望者には、就職支援講座や筆記テスト対策講座などを開き、試験や面接対策を行っている。私立保育所等への就職希望者へも就職支援講座を開き、組織的な対応を実施している。また、長浜市幼児教育職採用試験学校推薦制度の活用やその他就職に関わる支援やアドバイスも積極的にを行い、個々の適性が十分に発揮できるように努めている。

### 【観点3】学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行っている

担任制を取り入れ、各学期に個別面談を実施している。その際に「教職課程履修カルテ」も使用し、学生の教職科目の履修状況や目標について確認や指導している。また、授業担当者とは、「学生情報カルテ」を活用し、授業内で多欠席や気になる点について学生情報を共有している。令和5（2023）年度からは、「学生サポートセンター」を設置し、学生相談や障がい学生支援を行っている。

### 【観点4】教職入職に関する各種情報を適切に提供している

1年生の4月からキャリアデザインセンターの紹介をしたり、筆記試験対策の模擬テストを実施したりして、適切な情報提供に努めている。長浜市内の公立私立園の先生による講話をお聞きし、様々な進路があることを知り、進路選択に生かすよう情報提供をしている。また、長浜市教育委員会幼児課職員から「求める保育者像や採用試験の説明」を聞く機会を設定している。

小学校教諭養成コースの学生には、教員採用試験対策講座を開催し、滋賀県教育委員会教職員課の先生によるお話をお聞きしている。その他、履歴書の書き方やマナーについての講座も開設し、積極的な参加を呼び掛けている。

### 【観点5】教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている

令和7年3月に卒業し、小学校教諭二種免許状を取得した者は2名、幼稚園教諭二種免許状を取得した者は23名であった。教員や保育士、それに類する職種へ就職した25名のうち、小学校及び特別支援学校に就職した者は2名、幼児教育職（幼稚園、こども園）に就職した者は14名であった。保育士への就職は9名であった。また、教職に就いた者のうち、正規採用者は14名、臨時的任用は2名であった。

今後も教員や保育士、それに類する職種への就職率を維持していけるよう、教員免許状取得・保育士資格取得に向けての取り組みの継続が求められている。

### 【観点6】教職に就いている卒業生との協力体制を図っている

前年度の卒業生を対象に、卒業後まもない時期のフォローアップとして「ぶんぶんのつどい」を開催している。この会では、仕事上の悩みや現状を把握し、卒業後のきめ細かいキャリア支援を行っている。卒業後も、卒業生が悩みを相談したり、気軽に訪問したりできる雰囲気大切にしている。

1年生に向けては、キャリアデザイン係が「様々な進路を知る」の講座を開催している。この講座は、幼稚園、認定こども園、保育所等で活躍中の卒業生に協力を得て、現在の仕事内容や在学生へのアドバイスを得る貴重な機会となっている。

### 〔長所・特色〕

子ども学科の時間における実習ガイダンスでは、長浜市立園の園長先生から、保育者の役割や心構えなどについて講話を聞かせていただいている。さらに、長浜市の私立保育所関係者を学内に招いて、本学独自の「保育就職フェア」を開催している。「保育就職フェア」は、各私立園の保育理念や経営方針について、就職を希望する学生が園関係者の話を直接伺うことができる貴重な機会としている。

子育て支援事業「ぶんぶんひろば」では、学生主導で企画運営をした、地域の未就園児向けの子育て支援活動を年6回実施している。これにより学生の主体性や積極性、子どもや保護者とのコミュニケーション力の向上につなげている。

学校園インターンシップとして、1年生春学期の6月から9月の期間で、長浜市・彦根市内の小学校・幼稚園・認定こども園・保育所で16時間のインターンシップを実施している。この経験をおして学生は、子どもや教職・保育職についての理解を深め、依頼から参加までの一連の流れや教員や保育士としての実践的な体験を行うことができる。

[取り組み上の課題]

教職へのキャリア支援として、卒業生や就職先の幼稚園等、実習園、地域の親子との連携例は多数あるが、地域の多様な人材との連携については、まだまだ今後の課題である。

[根拠となる資料・データ等]

- 令和7(2025)年度学生便覧
- 学生募集要項2025年度入学生
- 2024年度入学生実習の手引き・2025年度入学生実習の手引き
- 令和7(2025)年度ぶんぶんひろば活動報告書
- 令和7(2025)年度ぶんぶんのつどい活動報告書
- 教職課程における教員への就職状況(2025年3月31日時点 資料)
- 卒業生の教員免許状・保育士資格の取得の状況(2025年3月31日時点 資料)

### 3. 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

#### (1) 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

【観点1】教職課程科目に限らず、卒業単位（62単位）を活用して、建学の精神等、開放制の教員養成を行う大学としての特色ある独自性のある教員養成を行っている

本学では、教養科目13単位以上、専門科目50単位以上の合計63単位以上を卒業要件としている。前述の通り「知育・徳育・体育の鼎立と調和のとれた人間形成」を建学の精神としており、この建学の精神は、教職課程教育にも反映している。

本学科では、学生がディプロマ・ポリシーを達成し、学修成果を獲得できるよう、次のような教育課程編成の方針を示している。

- ① 学修や社会参画への主体性及び保育・教育への使命感を向上させるための科目を設置し、必修とします。
- ② 建学の精神に基づく本学が目指す人材像の理解と、大学で学修するための基礎的な知識・技能や態度を身につけるため、1年次春学期に初年次教育科目を設置し、必修とします。
- ③ 保育及び幼児教育の専門的知識・技能を修得するための「保育士養成コース」、小学校教育の専門的知識・技能を修得するための「小学校教諭養成コース」に、各専門科目を段階的・体系的に設置します。
- ④ 職業人としての基礎的な力を身につけるため、リテラシー能力や基礎的なICT技能を学ぶことのできる科目を設置します。
- ⑤ 地域課題の理解と、課題解決を通じた学修成果の総合的な獲得のため、「基礎力プログラム」を設置し、必修とします。

また、学生が学位授与の方針を達成し、学修成果を獲得できるよう、独自性のある教員養成を念頭に、以下のような実施の方針を示し、教育に取り組んでいる。

- ① 主体性と自己肯定感が高められるように指導します。
- ② 学修成果を発揮する基礎となる適切な倫理観及び使命感を高められるように指導します。
- ③ 演習科目を中心に、体験的な学修を通じた教育を行います。また、地域と連携し、実践的な学修機会の提供に努めます。
- ④ 自然豊かな本学の環境を生かした教育に努めます。
- ⑤ 学修を通し身につけた総合的な力を発揮させながら成長していく「基礎力プログラム」においては、子ども学科の全専任教員が関わり合いながら、プログラム全体を検討し、指導します。
- ⑥ 音楽関係科目においては、知識・技能を着実に修得できるようにするため、複数の教員で指導します。
- ⑦ 授業の質の向上と学修支援のため、ICTを積極的に活用します。
- ⑧ 思考力・判断力を高めるため、保育・教育現場の事例に基づいた教育を実践します。
- ⑨ 表現力を高めるため、学修成果をアウトプットする機会を積極的に設けます。
- ⑩ 課題発見力や課題解決力を高めるためPDCAの学修サイクルに基づいた教育を実践します。
- ⑪ コミュニケーション力や協働力を高めるため、グループワークや発表などの実践を取り入れながら指導します。
- ⑫ 学修成果の着実な獲得を支援するため、「基礎力プログラム」と音楽関連科目においては補習の時間を設置し、指導します。
- ⑬ 学修の質保証と社会的責任を果たすため、実習科目には履修基準を設けます。

【観点2】学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保を保っている

本学科では、下記の教養科目、専門科目、初年次教育科目を設定し、小学校教諭二種免許状および幼稚園教諭二種免許状と保育士資格、学校図書館司書教諭資格を2年間で取得できるカリキュラムを編成し、領域間の系統性をカリキュラム・ツリーで示している。

- ① 社会生活を営むうえで必要となる広い教養を身につけるために、教養科目を設置する。

- ② 各学科の教育目的・目標に則した専門的な技術・知識を身につけるために、専門科目を設置する。
- ③ 学修に関する基礎的な知識や態度などを身につけるために、初年次教育科目を1年次春学期の必修科目とする。

また、新たな資格取得として、令和5（2023）年度からキャンプインストラクター資格を取得できるカリキュラムを編成・実施した。さらに、令和6（2024）年度から認定絵本土、リーブノートトレイスレベル1インストラクターの資格が選択取得できるカリキュラムを編成するなど、建学の精神を基盤に、特色ある教職課程カリキュラムの編成・実施に努めている。

### 【観点3】学校や社会のニーズ、政策課題に対応した教育内容の工夫がなされている

本学科の教育目的「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探究心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材を養成すること教育目的とする」を達成するために、5つの教育目標を掲げ教育課程を編成してきた。

この教育目的は、滋賀県がめざす教師像である、「1 教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持っている人」「2 柔軟性と創造性を備え、専門的指導力を持っている人」「3 明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人」にも合致している。

学科の教員は、各自の専門分野に関する教育現場・保育現場の今日的状況を把握し、授業内容に反映している。特に、学生には、社会生活に役立つ情報を扱う上でのスキルを身につけることや、情報社会の変化にも柔軟に対応できる力を身につけることをめざし、「教育情報処理」、「教育とICT活用」等を開講している。そして、科目のシラバスに、ICT機器の活用について記載するなど、社会の変化やニーズに対応した教育内容の工夫に努めている。

### 【観点4】学生自身によるアクティブ・ラーニングを促す工夫の取り組みや学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場を設定している

本学では、アセスメント・プラン（学修成果の査定等に関する計画）に則り、課題発見力及び課題解決力については、教育課程レベルにおいて、卒業必修科目である「キャリアデザイン」を中心に査定を行っている。

学生が課題を発見し、自分なりに考えたうえで、新しいことをする力を育成するため、課題を知り、グループで解決の方法を探ったり、グループワークで企画の効果的なまとめ方、見せ方等を考えたりする活動に取り組んでいる。また、テーマを決めてグループで情報収集の方法を考えたり、情報を整理したうえで、電子黒板などを活用した効果的な発表の方法や構成を考えたりするなどの活動を通して、課題発見・課題解決等の力の育成、価値協働の育成を図っている。

また、「キャリアデザイン」以外の科目でも、カリキュラム・マップ上において課題発見力や課題解決力、価値協働を育成する科目を示している。「基礎力プログラムⅡ」の学修では、「コミュニケーション力及び多様な人と協働する力」の育成を目指し、「他人の話を傾聴したうえで自分の意見を伝える力」（対人基礎力）の育成を図る場を設定している。特に、長浜市の私立保育所関係者を学内に招いて行う学修成果発表会では、「子育て・教育環境の充実」という長浜市の教育課題に貢献することを目指し、グループごとに「①幼小連携（学びの連続性）、②子育て支援（健全育成）、③特別支援教育・保育、④社会的養護（家庭養護）、⑤社会的養護（施設養護）、⑥多文化・共生保育の現状と課題」等のテーマについて調べ、分科会方式でプレゼンテーションを行っている。

シラバス作成要項では、可能な限りアクティブ・ラーニングを1回以上取り入れるよう記載している。そのため、教職科目以外においても、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れ、PBL（課題解決型学習）、反転授業、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワーク、協定に基づく外部機関と連携した課題解決型学習等を教員が意識的に授業に取り入れるように努めている。

## 【観点5】 コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している

シラバスの作成においては、教職課程のみならず全ての科目において、教員が留意すべき点が事前に教務委員会から「シラバス作成要項」及び「成績評価ガイドライン」にて指定される。教員は、教職課程コアカリキュラムはもとより、大学にて定めているカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ディプロマ・ポリシー（身につける力）等を確認の上、シラバス作成を行う。シラバス作成前には、シラバス作成要項、成績評価ガイドライン、WEBシラバス作成マニュアル等の最新のマニュアル等を確認した上で作成にあたっている。また、授業担当予定者全員を対象に「シラバス作成要項、成績ガイドラインに関する研修」をオンデマンド形式で実施し、研修動画を視聴することを必須としている。

シラバス提出前には、指定されたチェック項目に則り、セルフチェックすることを必須としている。セルフチェック項目には、コアカリキュラムに定められた内容のシラバスが作成されているかの確認項目も設定している。また、シラバス作成の資料の1つとして、コアカリキュラムも配付し、定められた内容のシラバス作成がなされるように取り組んでいる。

シラバス作成要項内には、「教職課程科目のシラバス作成上の注意」の項目も設定している。

シラバスの記載内容の適正性について、第三者チェックを行い、内容に不備や適正でない箇所があった場合には、両学科長、教務委員会（委員長）及び学務課長のもとで訂正・修正を行い、指摘箇所は、授業担当教員が記載内容の改善・書き直しを行っている。

## 【観点6】 「教職実践演習」の運用上の適切性、「履修カルテ」の活用上の工夫を図っている

各教員は、「滋賀文教短期大学 教職課程履修カルテ」により、学生の自己評価を含めた学修成果の把握が可能となっている。

また、教員は「履修カルテ（教員用）」の「教職課程履修カルテ（教職関連科目履修状況）」にて、学生の成績等、種々のデータを閲覧できる。

担任は、年間数回実施する個人面談を行う際に「教職課程履修カルテ（教職関連科目履修状況）」を参考にして指導を行うとともに、「入学当初」「1年次秋学期開講当初」「2年次春学期開講当初」「2年次秋学期開講当初」「2年次卒業前」に、担当学生の学修成果を確認してコメントを記入し、学生の学修状況に応じた教職指導を行っている。

1年次秋学期から2年次春学期にかけて開講している「教育実習指導（幼）」「教育実習指導（小）」では、これらの内容を活用した指導を行っている。また、2年次秋学期に開講している「教職実践演習（幼・小）」においても、活用している。

## 【観点7】 本来の対面授業のほかに、遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）の工夫も取り入れている

本学では、令和2（2020）年度と令和3（2021）年度の2年間、コロナ禍に対応するため、遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）を取り入れた。しかしながら、コロナが落ち着き始めた令和4（2022）年度からは、少人数による授業が基本であるため、対面授業のみの実施としている。

ただし、災害や感染症など非常時における対応として、令和7（2025）年度第5回教授会において教務委員会より「滋賀文教短期大学 遠隔授業ガイドライン【教員用】」が示された。

「遠隔授業ガイドライン」では、全授業回を対面授業で実施することを原則としているが、①やむを得ない事情により補講が発生する時、かつ対面での補講実施の時間割調整の結果、時間割に合わない時、②特別の事情があり、大学が認めた科目は遠隔授業の実施が認められている。

ただし、事前に教務委員会での審議、及び学長の承認を得ることとし、遠隔授業回が全授業回の半数を超えることがないように規定されている。

## 〔長所・特色〕

本学科では、教養科目として「基礎力プログラムⅠ・Ⅱ」を設定し、教職員が共通理解を図り、「質の高い実践力を備え卒業後も育ち続ける教育者・保育者」の育成を目指した授業を展開してい

る。小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状に加えて、保育士資格、学校図書館司書教諭資格、絵本認定士資格、キャンプインストラクター資格等の各資格を取得できるカリキュラム編成により、意欲ある学生が得意分野の力を伸ばし実践力を高める機会を保证している。

さらに、学びを深める資格として、乳幼児等の救急処置の方法や知識を習得する「MFA チャイルド・ケア・プラス」や、環境や周囲に配慮できるマナーを習得する「LNTアウェアネスワークショップ」のプログラム等、実践力を磨くために学内外で連携し、体験学修の機会を多数設けている。

また、「担任制」として、学生数名に対し一人の担任がサポートにあたっており、個々の学修状況を把握した指導を行ったり、学生が何か困ったことや疑問などがあつた時に直ぐに相談できるようにしたりしている。

#### [取り組み上の課題]

「担任によるサポート制」及び「教職課程履修カルテ」により、教職課程の履修における達成状況について、教職員と学生の両者が確認できるようになっている。しかし、学生が所持する「教職課程履修カルテ」のさらなる効果的な活用が求められている。

#### [根拠となる資料・データ等]

- 令和7(2025)年度学生便覧
- 令和7(2025)年度自己点検・評価報告書
- 2024年度入学生実習の手引き・2025年度入学生実習の手引き
- 令和7(2025)年度入学前教育の案内
- 卒業生に関するアンケート(就職先への就業状況調査)集計結果報告(2025)
- 卒業生に関するアンケート(卒業生本人対象)集計結果報告(2025)
- 滋賀文教短期大学遠隔授業ガイドライン【教員用】

## (2) 基準項目3-2 実践的指導力養成と地域との連携

### [現状説明]

#### 【観点1】教育の実際場面に学生が触れるフィールドを提供している

本学は地域貢献と実習や将来に向けての実践力の強化を図っている。

長浜市後援のもと、滋賀文教短期大学構内にて、子育て支援事業を運営し「ぶんぶんひろば」を開催している。子ども学科の学生と教員が運営を行い、地域の未就園児と保護者を対象に、親子が楽しめる様々な子育て支援の催しを行っている。学生にとっては、教育の実際場面に触れる学びの場となり、サービスマーケティングや課題解決型学修を通じた学修成果の獲得をめざしている。また、地域課題でもある人口減少問題の解決に向けて子育て支援に貢献している。学生が子育て支援の運営をすることで、実践的な指導力を育成する場となっている。

1年生の学生は、「学校園インターンシップ」として長浜市・彦根市内の幼稚園・認定こども園・保育所、長浜市内の小学校へ出向き、子どもと関わりながら現場でしか学べない実践的な学びをしている。

「教育実践演習(幼・小)」では、長浜市内の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校にご協力をいただき、参観・実践等を行う機会を設けている。

「基礎力プログラムⅡ」では、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムについて考えるため、長浜市内協力校(令和7年度は長浜市立長浜南小学校)の1年生に授業を実施し、講評を受けるなど地域と連携した学修を行っている。

#### 【観点2】取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する場を設定している

学生が取得する教員免許状に応じて、教育課程を編成しており、特に小学校の教科教育法や幼稚園の保育内容の指導法に関する科目では、実践的指導力の育成に向けた模擬授業・模擬保育等に力を入れている。

また、「教職実践演習(幼・小)」では、小学校教諭二種免許状・幼稚園教諭二種免許状の取得に向けて、小学校教諭養成コースと幼稚園教諭養成コースに分けてグループを編成し、小学校

や認定こども園でのフィールドワークを設定するなど、実践的指導力の育成に向けた取り組みを実施している。

**【観点3】** 様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその省察による往還の機会を提供している

本学科では、ボランティア活動や学校園インターンシップ、介護等体験、子育て支援事業「ぶんぶんひろば」等の体験活動などを行い、自己省察を行うことで、学びの質を向上させることを目指している。

学校園インターンシップでは、長浜市・彦根市内の幼稚園・認定こども園・保育所・小学校での体験活動を通じて、学生が現場を知り、仕事のやりがいを感じ、現場の先生方と意見交換を行うことで学びを深めている。また、介護等体験では、地域の介護施設での体験活動を通じて、学生が介護の現場を理解し、実践的な経験を積む機会としている。そして、学生同士で学びを共有する時間を設けている。

子育て支援事業「ぶんぶんひろば」では、活動の計画と当日のかかわりを含め、全員で振り返りの時間をもち、学生の学びを共有している。更に、毎回、保護者アンケートや学生の振り返りアンケートを実施し、今後の活動への見直し・改善につなげるなど、往還の機会を設定している。

**【観点4】** 様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報を提供している

本学では、地域の未就園児とその保護者を対象とした子育て支援活動「ぶんぶんひろば」を開催している。この活動は、学生が企画運営し、長浜市が後援しているもので、0歳児から3歳児の乳幼児とその家族が参加される。「ぶんぶんひろば」を通して、学生は乳幼児の発達を学ぶとともに、子育て家庭の実態に触れる機会となっている。

また、専門科目の授業において、教育・保育現場の教職員等をゲストティーチャーとして招くことや、実際に校園を訪問し、児童との交流や、計画した保育や授業を実践する活動も行い、校園の実態や教育実践の最新事情を把握する機会を設定している。

**【観点5】** 教育委員会との組織的な連携協力体制を構築している

本学が所在する長浜市とは、「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書」を締結し、相互の綿密な連携により地域の教育・文化の振興等に資することとし、地域ニーズに対して意見交換を行い地域の課題解決に向けた取り組みを行っている。教育委員会からは、校園担当の行政職員や校園長を専門科目のゲストティーチャーとして派遣していただいている。本学からは、教育センターの依頼を受けて、市内の学校を訪問し授業研究会の講師として指導力向上に寄与している。

教育委員会のほかにも、教育機関と連携している。1つは、長浜市内の民間保育園・認定こども園で構成される長浜市民間保育協議会と「長浜市民間保育協議会と滋賀文教短期大学との協力に関する連携協定書」に基づき連携している。「学校園インターンシップ」や、必修科目「基礎力プログラム」での講師の招聘をはじめ、キャリア支援においても、学内保育就職フェアを開催し、各園の特長などを学生が直接質問できる場を設けている。また、滋賀県立長浜北星高等学校との高大連携の取り組みとして、本学教員による講義「子どもとかかわる遊び」等を子ども福祉類型3年生の学生に対し行っている。（令和7年9月2日他）

**【観点6】** 教育実習の協力校との連携を図っている

教育実習は、学校現場での教育実践を通じて、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会であり、大きな役割が期待される。実習生には、学校の教育活動を単に体験したり、補助したりするという受け身の姿勢ではなく、主体的・意欲的に教育実習に取り組み、改めて教職を志す自覚や責任感を育てていくという姿勢が求められる。

教育実習までに学生が、教育実習先と連絡を取り、実習の心得や実習内容などを伺うオリエン

テーションを行っている。また、教育実習の学外実習期間中には、学科教員がすべての実習先を訪問して学生および実習先職員との面談を行っている。実習先での様子や最新の現場の状況を伺うことができ、相互理解を深め、学外実習の教育効果を高める貴重な機会である。

#### 【観点7】教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定している

教育実習の実施においては、履修状況に基づく実習許可条件を設定している。保育・教育実習規程第4条により、履修の条件として「委員会が指定した期間の成績評価（再試験を含めた評価）がGPA値2.0未満でないこと」をはじめ規定している。その規定に基づき保育・教育実習部会で事前審議を行い、部会での判定を経て、保育・教育実習運営委員会において実習実施の可否を判定している。

履修不可学生については、面談後、個別指導を行い、学生の将来への展望が見出せるよう支援している。

保育・教育実習が実りあるものとなるよう、実習指導担当教員と担任が連携して、学生との面談を必要に応じて実施し、学生を指導するとともに、小学校・幼稚園教諭、保育士となる者の資質・適性を確認している。

#### 〔長所・特色〕

実習期間中に学生の教育実習に臨む姿勢や資質能力に問題が生じた場合には、実習先と連携、協力して速やかに個別指導を行うなど、責任ある対応に努めている。また、実習先が公立校園の場合は、管轄の教育委員会とも連携し、情報共有に努めている。

実習成績の評価についても、実習校や実習園・施設により評価にばらつきが生じないよう「実習評価票」を作成し、各項目における評価内容や評価基準を明確にしている。

事後指導は、学生が現場での教育実践を通して気付いた自己の課題を総括、省察し、授業の中で共有できる時間を設けている。また、個々に実習協力校に対し、実習で学んだことや感謝の気持ちなどを添えお礼状を渡すようにしている。

#### 〔取り組み上の課題〕

教育実習協力校が多数にあるため、連携を深めることが難しい。しかし、現場での学びは、貴重な機会であるため、受け入れていただいた実習先には、今後も、丁寧に、丁寧な対応を継続していくことが大切だと考える。

#### 〔根拠となる資料・データ等〕

- 令和7(2025)年度学生便覧
- 令和7(2025)年度自己点検・評価報告書
- 2024年度入学生実習の手引き・2025年度入学生実習の手引き
- 令和7(2025)年度入学前教育の案内
- 卒業生に関するアンケート（就職先への就業状況調査）集計結果報告(2025)
- 卒業生に関するアンケート（卒業生本人対象）集計結果報告(2025)
- 長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書
- 保育・教育実習規程

### III 総合評価—今後の教職課程教育・運営の課題—

#### 基準領域 1

「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」においては、建学の精神である「知育・徳育・体育の鼎立と調和のとれた人間形成」を基盤に、本学科の教育目的「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探究心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材を養成すること教育目的とする」を達成するために、5つの教育目標を掲げ教育課程を編成してきた。

また、令和2(2020)年度からICTを活用した教育に対応するため、無線LANアクセスポイントの強化、Chromebookの学生貸与を行っており、引き続きICTを活用した授業づくりを充実させたい。さらに、本学の教職課程は、教育課程の見直しと適切な運用を行う教務委員会を中心に、子ども学科、教職実践演習運営委員会との連携によって実施されており、授業改善や教職員の能力開発を目的としたFD研修およびSD活動にも積極的に取り組んでいる。今後も、学生アンケートや、卒業後半年経過時点に実施している就業状況調査の結果を活用し、授業の質の向上に取り組むとともに教職課程のあり方を振り返り、改善していきたい。

#### 基準領域 2

入学後は、キャリアデザイン係が中心となり、子ども学科教員と連携して、学生が自分自身の進路について主体的・具体的に考えられるよう「進路の時間」を設け、学生一人ひとりの希望に応じたサポートを行っている。また、1年生の6月～9月に学校園インターンシップを実施し、子どもや教職・保育職についての理解を深め、小学校教諭や保育職に対する心構えを養うなど、教育者・保育者を目指す学生の意欲は喚起できている。今後も、学生一人ひとりを支援するために、子ども学科と事務組織も含め、学内の部署間連携強化を一層図っていきたい。

#### 基準領域 3

「適切な教職課程カリキュラム」においては、特色ある教職課程を推進し、学修の質向上と体系的・系統的な教育課程が編成できるよう、教育課程における教職課程の位置づけを再確認していく。また、PDCAサイクルの実施に努め、教職課程の点検、評価を実施し、改善を継続していく。

また、2年間という短期大学での保育者・教育者養成のため、過密なカリキュラム構成・学年暦・時間割になってしまうことは否めない。そのため、学校園インターンシップ以外の、学生の主体的なボランティアやインターンシップなどの学外体験活動の機会がもちにくい状況がある。教養科目と専門科目の精選に取り組む必要がある。

さらに、現在の保育・教育現場の状況や最新の保育・教育事情を学び、社会のニーズに応えることができる保育者・教育者を養成するため、保育・教育実習を受け入れていただく園・所・施設や小学校、近隣市町および教育委員会などとの連携をさらに強化し、実践力の育成により一層取り組んでいきたい。

#### IV 「教職課程 自己点検・評価報告書」作成プロセス

- ① 教職課程 自己点検・評価報告書に関する情報共有
- ② 報告書作成担当者の決定
- ③ 報告書作成に必要な項目の確認と作成依頼、担当者の役割分担の決定
- ④ 試案・補足事項の確認
- ⑤ 学科会議にて修正案の検討
- ⑥ 報告書の審議
- ⑦ ホームページ上の公開

V 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

法人名	学校法人松翠学園			
大学・学部名称	滋賀文教短期大学			
学科やコースの名称	子ども学科			
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等				
①昨年度卒業者数	25			
② ①のうち、就職者数	25			
③ ①のうち、教員免許状取得者数の実数	小学校教諭二種免許状	2		
	幼稚園教諭二種免許状	23		
④ ②のうち、教職に就いた者の数	16			
④のうち、正規採用者数	14			
④のうち、臨時的任用者数	2			
2 教員組織				
	教授	准教授	講師	助教
教員数	4	4	3	0